

議会だより

第122号／2008.8



海開き 安全祈願をいたしました



第1回目で賑わう朝市



村の木「ラカンマキ」

第2回(6月)定例会

おもな内容

ページ

- 定例会で決まったこと 2
- 臨時会で決まったこと 4
- 一般質問（5名） 5
- 議会活動の報告 9

発行／長生村議会

編集／議会だより編集委員会

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111・4744



村の花「ハマヒルガオ」

第2回議会定例会

平成20年第2回議会定例会を6月4日から5日までの会期2日間で開催しました。

本議会定例会では、報告2件・承認5件・議案3件が上程され、議案第2号

については賛成少数により否決、他については原案どおり可決しました。

また、日程追加により請願4件、意見書4件の提出がありました。

一般質問では、5人の議員が論議を交わしました。

国民健康保険税条例の

一部改正を否決

3月議会定例会において、

今年度の国民健康保険税(国

保税)額を7千7百万円増の

6億644万7千円とし、前

年度比14・7%の値上げが予

定されました。

今回の国保税条例の改正案

は、支払基金からの前期高齢

者交付金・療養給付費交付金

が確定したため、これらの増

額分4919万円と繰越金7

000万円のほか一般会計か
ら7782万円繰り入れし、

税額を前年度と同額にしよう

としたものです。

しかし、財源が明示されな

いなど問題点も多く、議論が

白熱しました。

主な質疑・答弁は次のとお

りです。

【質疑・答弁】

(質疑) 当初予算で前年度比

14・7%の値上げを提案しな

がら、財源も示さず、税率を

下げる税条例の改正案だけを
提案する根拠を伺います。

(答弁) 国保の被保険者は比

較的所得の低い人々、経済的に力の弱い方と認識しており、村全体で支援し、福祉的な意味で支援していくと理解しています。

(質疑)

国保会計の次年度繰越金は、どのくらいが妥当なのか伺います。また今後5ヶ年の中保税の財政計画を示していただきたい。

(答弁)

繰越金は年間7千万円程度は必要と思います。大幅な値上げを避けるため、今回税率を据え置き、次年度以後は上昇率を抑えながら、一般会計繰入金も視野に入れて税率改正を図っていきます。

(質疑)

当初予算の国保税総額6億644万7千円を個人納税額負担に換算するといふになりますか。

(答弁)

当初予算で一人当たり11万9852円で、修正後は8万916円となります。

(質疑)

サラリーマン等の社会保険加入者を除いた、国保

なあ、質疑終了後、次のよ

うな討論がありました。

【反対討論】

3月定例会の20年度予算で

は、国民健康保険税はやおな

<14・7%値上げしますと言

いながら、3ヶ月もたたない

うちにあれば無かつたことに
してくれでは通せませんので
反対の立場をとらせていただ
きます。

【賛成討論】

国民健康保険の問題は国政

の問題で政治が悪いから市町

村が困っているというのが現

実だと思います。村側の努力

で今回の税率改正の提出にな

ったと思いますので賛成の立

場をとらせていただきます。



監査委員条例の

一部改正を可決

なりました。

戸籍法等の改正により、住

戸籍法等の改正により、住民票や戸籍証明の発行に本人確認が必要になつたため、顔

写真付きの仕基カードの普及を図り、請求手続きを簡単にしようとするものです。

なお、カリキュラム発行手数料が無料の期間は、平成20年7月1日から平成23年3月31日ま

① 基金の運用状況を示す書類に付する書類について、左記の規定を追加する提案がなされ、全会一致で可決されました。

② 健全化判断比率及び算定の基礎となる事項を記載した書類

③ 資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

手数料徴収条例の

改正を可決

『手数料徴収条例一部改正案』を可決し、住民基本台帳カード（住基カード）の交付手数料（500円）が無料に

請願者 円總土地改良区
紹介議員 柴崎 正臣



請願・意見書

議会定例会最終日に、**請願**4件、意見書4件が上程されました。

各請願については次のとおりです。

請願第1号 「食料の安定供給のための基幹的農業水利施設の整備に関する意見書」採択

討論はなく、採決を行い、全て可決しました。

紹介議員 高仲 茂、小泉 勝
各請願とも、紹介議員より
趣旨説明があり、質疑および

請願者 千葉県教職員組合は、
そのため地域手当の県内格差支
給の是正を求める意見書」採
択に関する請願書

請願者
千葉県教職員組合長
生支部
紹介議員 高仲 茂、小泉 勝

紹介議員 高仲 茂、小泉 勝
請願第3号 「国における平成
21（2009）年度教育予算
拡充に関する意見書」採択に
関する請願書

6月定例会の審議結果一覧表

議案等番号	件 名	議 決 結 果	
報告第1号	諸般の報告（例月出納検査2、3、4月分）		
報告第2号	繰越明許費繰越計算書について (平成19年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）)		
承認第1号	専決処分した事件の承認を求めることについて (国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案可決	賛成多数
承認第2号	専決処分した事件の承認を求めることについて (長生村農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例)	原案可決	全員一致
承認第3号	専決処分した事件の承認を求めることについて (長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例)	原案可決	全員一致
承認第4号	専決処分した事件の承認を求めることについて (長生村税条例の一部を改正する条例)	原案可決	全員一致
承認第5号	専決処分した事件の承認を求めることについて (平成20年度長生村老人保健特別会計補正予算（第1号）)	原案可決	全員一致
議案第1号	長生村監査委員条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第2号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	否 決	賛成少数
議案第3号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致

第一回 議会臨時会

平成20年第1回議会臨時会では、長生村国民健康保険税条例の一部改正および、これに伴う平成20年度長生村国民健康保険特別会計補正予算が上程され、原案どおり可決しました。

国民健康保険税条例の一部改正について

本議会臨時会では、長生村国民健康保険税条例の一部改正および、これに伴う平成20年度長生村国民健康保険特別会計補正予算が上程され、原案どおり可決しました。

【税率の旧・新比較】

区分	改正前	改正後	算定
所得割	医療給付費分	8.00%	7.65% (前年の所得 - 基礎控除33万円) × 税率
	支援金等賦課分	—	3.20%
	介護納付金分	1.50%	2.60%
資産割	医療給付費分	25.00%	—
	支援金等賦課分	—	資産割は廃止になりました
	介護納付金分	5.50%	—
均等割	医療給付費分	20,000円	18,000円 加入者1人あたりの税額
	支援金等賦課分	—	7,500円
	介護納付金分	8,000円	9,000円
平等割	医療給付費分	24,000円	18,000円 1世帯あたりの税額
	支援金等賦課分	—	9,000円
	介護納付金分	5,000円	6,000円
限度額	医療給付費分	56万円	47万円 それぞれの課税限度額
	支援金等賦課分	—	12万円
	介護納付金分	9万円	9万円

緩和措置について

後期高齢者医療制度の施行に伴う、国民健康保険税の緩和について、国民健康被保険者（加入者）が、後期高齢者（特定世帯）と「支援金分」の平等割が半額となります。
なお詳しく述べてください。

所得金額の区分	所得金額の区分
33万円以下	33万円以上
軽減基準所得 + 24万5千円 × 被保険者数及び国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、以後5年を経過するまでの間、世帯主が変わることなく継続してその世帯に属している方。（世帯主を除く）	軽減基準所得が33万円 + 24万5千円 × 被保険者数及び国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方で、以後5年を経過するまでの間、世帯主が変わることなく継続してその世帯に属している方。（世帯主を除く）
軽減割 4割	軽減割 6割

軽減措置について

次に該当する世帯は、平等割及び均等割の額が軽減されます。

国保特別会計補正予算

国民健康保険税条例の一部改正に伴い、保険税の値上げ幅を極力抑えるための、補正予算です。

当初不透明であった、前期

【内容は次のとあります】

高齢者交付金が、このたび診療報酬支払基金から示されましたので、これらの財源を運用し、9219万1千円を国民健康保険税予算額に充当する補正予算が可決しました。

歳入予算補正				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		606,447	△92,191	514,256
	1 国民健康保険税	606,447	△92,191	514,256
4 療養給付費等交付金		215,649	△150,211	65,438
	1 療養給付費等交付金	215,649	△150,211	65,438
5 前期高齢者交付金		27,790	199,403	227,193
	1 前期高齢者交付金	27,790	199,403	227,193
10 繰越金		1	42,999	43,000
	1 繰越金	1	42,999	43,000
補正されなかった款項に係る額			0	634,813
歳入合計			1,484,700	1,484,700

※歳出予算に額の変更はありません。
詳しくは、役場住民課へお問い合わせください。

村政に対する一般質問

議員 本年3月の議会にて合併協議会の廃止が決議され独自の行財政改革が急務となっていると思いります。

村長 経費節減はもちろん、近来、国・県の交付金、補助金等が削減されるのは必至です。そこで行政の長として具体的なアクションを起こしたか否か、村長に伺います。

議員 地方交付税の維持、確保の運動を県、全国の会議に参加する中で訴えてきました。

村長 自主財源の確保は、滞納整理の特別徴収班による収納業務強化や使用料、手数料の見直しなど行なつてきました。今後は八穂駅周辺の開発整

備などで税率アップを期待しています。

議員 企業誘致の努力と働きかけが、まったくされていないと思いますが、如何か伺います。

議員 企業誘致は財源確保のためには非常に大切な事と理解しています。この問題は土地の全体利用計画とも絡み合います。

議員 企業誘致には道路を含めて関係諸条件を整えなければなりません。

村長 村有地、民有地の遊休化されている土地も含めて、有効な土地利用計画を図つていき、その中で企業誘致も考えています。

議員 人口増により税収アップを図ると村長は言っているが、実数では過去2年間で74人増で16才59才の人口は47人の減です。これはあきらかに生産人口が減っています。村長の言う勤労者から安定した財源をいただき、自主財源を高めていきたいとの言葉とは整合性がないが村長の見解を伺います。

*片岡議員から他に
このような質問もありました
◇経常収支比率について
◇企業誘致プロジェクト構築について

自主財源の確保について

片岡 啓治 議員

企業誘致について

子育て支援、保育料が安い、土地が安い、国保税が安い等を理由にして若い世帯が転入しています。

質問では生産人口は減少していますが、他市町村から比べれば顕在しています。

村長

子育て支援、保育料が安い、土地が安い、国保税が安い等を理由にして若い世帯が転入しています。



道路特定財源と村事業への影響について

緑川 千里 議員

道路特定財源と村事業への影響について

議員 ガソリン税について、税源の一般財源化等の方向性や、現在道路特定財源で執行する、村事業への影響はどうか伺います。

村長 税源の方向性については、村の道路関係の財源確保が大切と考え、この確保が出来るのなら、道路特定財源であろうと一般財源化であるうと歓迎するところです。

5月からの暫定税率の復活について、どのように考えるのか伺います。

議員 現在、まちづくりR八穂駅周辺の整備事業等、この交付金事業を活用していく考えですので、復活は歓迎いたします。

議員 また、本村での4月の1ヶ月間、暫定税率の廃止による事業への影響は、年間では約700万円相当の減収が見込まれます。

村長 暫定税率の一時廃止に伴う、減収分の財源措置についてどのように考えるか伺います。

議員 去る4月30日、税法の改正によりスタートした、ふるさと納税制度ですが、他県の各自治体では、この寄付金獲得にPRを本格化しています。

村長 減収の見込額については、国が補てんする方針を示していますので、国の動向を見ながら計画的な予算執行に努めます。

議員 長生村の財政状況を考え、この寄付金獲得に努力するべきと考えますが、どのような状況なのか伺います。

村長 この制度を有効に活用するため、長生村のPRに努め、他市区町



村の居住者から寄付を募るべく、寄付者の意思を尊重するため、村の方針等をこれから検討し、ホームページ等で紹介していきます。

議員 制度発足から一ヶ月以上経過しましてが、寄付を募る具体的な考え方があれば、お聞かせいただきたいと思います。

総務課長 長生村では、まだ所管課が決まっていませんが、初めに村条例の整備を急ぎ、かつ募集体制を整えて成果が上がるよう、実行して行きたいと思います。

城之内開発地 転売問題について

議員 城之内開発地 31ha

科学への転売問題について、村では宗教法人にたいし、もつと積極的に調整役となり、地元の方々の要望や、環境などへの条件を話し合う機会を設ける必要があると考えるがいかがか伺います。

村長 城之内開発地は、税収の増、雇用の創出などを期待し民間施設として、村でも積極的に取り組んで来たところです。

今年になつて宗教法人が全面取得し、事業内容が変わりましたので、5月29日に一部の関係団体に説明しました。今後も事業内容が明確になつたところで、地元住民や関係団体の方々に説明していくといふべきと考えます。

議員 この件は、議会の事情聴取で住民のコンセンサスが得られない事を、宗教法人側が認識した訳で、今後、村として宗教法人側の事業への行政指導はどういう事が考えられるか伺います。



城之内開発地

巡回バスの運行を求める

鈴木 征男 議員

議員 運行のあり方を含めて検討するとの答弁は、具体的にはどのような事か伺います。

企画財政課長 雨、風、炎天下などの場合、乗車場所を指定してそこまで出て来ることが、利用者の利便性に良いのかなどの検討です。外出支援サービスとの整合性、巡回バスに替わる代替事業はないかなどです。

議員 県道一宮片貝線、茂原長生線の安全対策と道路・排水整備を促進するため村の平成20年度の取り組みを伺います。

議員 平成20年度につきましては、議員要望の路線を含む10ヶ所の整備を県に要望しており、今後早期の実現に向けて県と協議をしていきます。

村長

平成20年度につきましては、議員要

望の路線を含む10ヶ所の整備を県に要望しており、今後早期の実現に向けて県と協議をしていきます。

議員 平成20年度につきましては、議員要

望の路線を含む10ヶ所の整備を

◇個人情報の管理・取り扱いについて

*緑川議員から他に
このような質問もありました*

このようないふべき指導をしていきます。

議員 二年前、私が行った一般質問で巡回バスの運行は検討していないとの答弁でしたが、現在もこの考え方であるのか伺います。

また、巡回バスの運行を検討する場合、村民の要望・意見を聞くシステムについて考えているのかお聞きします。

村長 利用者は交通弱者でありますので、外出支援事業との兼ね合いを考慮しつつ運行のあり方を含めて検討したいと考えています。

事業が実施されることになると、多方面から意見を聞くことが必要であると考えています。

議員 以前より県に要望

していまましたが、

議員 水「上の橋」の拡幅と歩道の設置について、村の取り組みをお聞きします。

議員 神社西側、松潟用

設置について、村の取り組み

をお聞きします。

議員 数年前より家屋がなくなつた

村政に対する一般質問

議員 後期高齢者医療制度の問題点を常にとりあげ制度の廃止を求めてきました。



「上の橋」付近



議員 後期高齢者医療制度の廃止の声大きい
意見は、被保険者証が届かない、保険料計算がややこしい、制度について周知が足りない、保険料の通知文書の内容がわかりづらいなど、三百件程度が寄せられました。

議員 のこの制度に関する、苦情や意見はどうであつたのか、現状について村の考え方を伺います。
村長 4月からスタートして制度の一部見直しがされるとの報道があり、今後の成り行きを見届けたいと思っています。

議員 現在、政府において制度の一見直しがされるとの報道があり、今後の成り行きを見届けたいと思っています。

村長 平成20年度に路線全体の中で、ここも県へ要望しています。務所前の県道の拡幅について、村の取り組みを伺います。

議員 日本列島で怒りが沸騰し、国民的な廃止を求める運動がおきています。

村長 この現状を村はどうのうに受けとめているか、村の考えを伺います。

議員 「長生地域食育推進連絡会議」は、健全な食生活の啓発、普及活動を実施しています。



豊かな田園風景

議員 下水環境課長 庁舎内において、クールビズを推進し、冷房温度を高めに設定。昼休みは電気を消灯。パソコンやコピー機の電源を切り、電気使用量を削減。

食の安全と食糧自給率の向上について 山口 裕之 議員

産業課長

主な活動は、
①小中学生や高校生を対象に食生活相談や、一般を対象にした講演会。

環境問題について

村の環境対策について、CO₂削減だけではなく緑地の保全を図りながら、今後の村づくりのお考えを伺います。

議員 ④食と農の体験事業。
⑤ちば食育ボランティアの連携及び活動支援をしています。担い手については、「認定農業者制度」の普及や、農地の規模拡大、農業制度資金の活用などで認定農業者の経営強化を図っています。

議員 本村の緑地は、山林が全体の8%です。美しい景観を保全するため砂防林や屋敷林、古木や大木、名木などの保全を図ります。さらに、住宅開発などにあって本村の緑化産業の振興を図り、生垣などの整備を指導し、積極的に緑地化を図ります。

議員 ⑥化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止の、自主的な取り組みを推進します。

議員 「長生村地域温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止の、自主的な取り組みを推進します。



会議資料の簡素化や両面コピーの活用による用紙類の削減。

また、平成14年に長生村グリーン購入推進指針を策定し、村の事業活動に伴って発生する環境負荷の低減を図り、適正な量の調達に努めています。

「長生村地球温暖化対策実行計画」は、5年間の村の事務および事業から排出されるCO₂削減の数値目標を定め、評価し、温室効果ガスの排出量が削減されたかどうかを毎年度確認して参ります。

グリーン購入推進指針とは適正な量のエコマーク等の付いた商品購入に努めること。

農業の振興について

関 克也 議員

議員

日本共産党の農業再生プラン（08・09）

村長

生産者の高齢化、後継者不足に直面しています。



ラジコンヘリによる農薬散布

村長

農業経営確立、農業機械銀行政の充実や農地の集積、農業経営体の確立に向けて努力し

村長

村は空中散布実施団体に340万円の補助金を交付し、生産調整協力者に4分の1の助成をしていません。

議員

農薬の空中散布（水稻）補助金について、減反未達成者を差別しないことを求めて質問します。

ています。

首都圏への食糧基地としての特性を生かし農業の維持発展を図ります。

調整は必要であり今後も同様の対応をしていく考えです。

第1回目の朝市が、役場駐車場を利用して開催されました。

村の関わり方と、今後の方

向をお聞きします。

18日に開催した朝市には8軒が出店され、にぎわいました。

村長

国で大きな事業があるため、早い時期に財政計画を示す

が、村の取り組みの経過をお

聞きします。

窓口手続きの改善など検討

議員

『行財政改革集中改革プラン』は地

方自治と地方の切り捨てであります。

私は総合計画・後期財政計画の見直しを求めてきました

が、村の取り組みの経過をお

聞きします。

村長

民健康保険がきび

しい状況で、一般会計より繰り入れの必要があるのではと

考へています。

村長

化される集中改革

プランの中身はどんなものが

あるかをお聞きします。

議員

今年度以後、具体的な

こととなっている、これだと

親が病院に2回も足を運ばない」と申請することができない。

議員

漏れがないようなシステムを

作ること。

企画財政課長

窓口業務では転入

の場合、年金や教

育委員会関係など、手続きで

漏れがないよう

な必要事項の記載ある医療機関の領収書が添付されれば、助成金の申請ができるようになります。

また、役場機構改革に向けた検討なども考えています。





議会活動の

報告

長生中学校施設整備委員会視察

長生中学校の老朽化及び耐震対策に伴う改築事業を、円滑に推進するための「施設整備委員会」による視察勉強会が、去る5月30日に行なわれました。

調査の対象地として旭市立海上中学校、横芝光町立光中学校、長南町立長南中学校を視察しました。選定理由として、生徒数が類似していること。躯体はコンクリート造りで、内部が木質系の温かみのある施設。セキュリティーや耐震に優れている事。



町立光中学校校舎

Memo

議会では定例会や臨時会以外にも、研修・視察や会議などさまざまな活動があります。今回はその中でも主だったものとして、長生中学校施設整備委員会の視察などの様子を報告します。

議会全員協議会

4月8日、5月16日に議会全員協議会を開催しました。おもな内容は次のとおりです。
①城之内開発については、㈱プロパストと幸福の科学が売買を行い、開発地全てを幸福の科学が所有することになり、2013年に大学開設等の方向で検討しているとの説明を受けました。
②平成21年3月に合併により廃校となる、長生高等技術専門校については、県では跡地利用の結論が出ておらず、9月までには結論を出すと約束している旨の報告がありました。

白子町の病児保育施設 酒井医院を視察

6月30日の午後、教育民生常任委員会で白子町・酒井医院の病児保育施設を視察しました。同医院の説明では職員配置基準が子供2人につけ1人の職員（看護士や保育士）が必要です。施設設定員が12人であり、6人の職員が配置されています。
施設運営の現実は、年間延べ1400人の利用があります。利用料と補助金では人件費をまかなえないため、病児保育を普及するには、国や県、市町村による病児保育事業の充実が必要不可欠というのが現実のようでした。



議会日誌

*議長・議員が出席
または参加の行事



落花生オーナー



アイガモ放鳥

4日	第2回議会定例会
5日	教育民生常任委員会協議会 第1回議会臨時会
25日	教育民生常任委員会協議会 議会だより編集委員会
26日	議会だより編集委員会
28日	村剣道大会
30日	教育民生常任委員会協議会 一宮地区防犯組合連合会総会
18日	議会だより編集委員会 第2回議会臨時会
17日	一宮地区湛水防除施設 管理運営協議会総会
14日	長生支部消防操法大会
10日	議会だより編集委員会 議会運営委員会
4日	議会だより編集委員会 議会全員協議会
6日	議会だより編集委員会 議会運営委員会
7日	議会だより編集委員会 議会運営委員会
17日	長生病院運営委員会
10日	後期高齢者医療広域連合議会
28日	長南町花火大会
26日	議員・職員合同研修会
21日	広域議会定例会
17日	九十九里水道企業団理事会
8日	長生村盆踊り大会
7日	長生病院運営委員会
3日	長生村盆踊り大会
2日	一宮町花火大会
31日	議会だより編集委員会 身体障害者福祉社会会員研修会
29日	大昭議員会総会
28日	後期高齢者医療広域連合議会
24日	大昭議員会総会
23日	後期高齢者医療広域連合議会

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんのが声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、皆さんも傍聴してみてはいかがでしょう。

議会の《定例会》は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。



次の「9月定例会」は9月17日(水)から開かれます。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp



委 員 長	事 務 局 長	副 委 員 長	委 員	委 員
小 泉 勝	中 村 秀 美	" "	東 間 永 次	関 克 也
			山 口 裕 之	田 島 弘 雄
			緑 川 千 里	

写真右より

この「議会だより」が皆様の手元に届くころは、夏の真っただ中であろう。原稿を書いている時は、梅雨の中休みなのか、雲間から薄日がさして蒸し暑い。水田の「中干し」の時期を迎えている、農家にあっては休日も関係なく毎日が農作業の連続で、苦労が尽きない。しかし「収穫の喜びはひとしあではなかろうか?」食は生命を支えるみなもとである、感謝の念に反きない。

「議会だより」編集委員もこの122号より新メンバーで作成してまいります。どうかご愛読くださいますよう委員一同よろしくお願い申しあげます。
(編集委員一同)

編集後記